

学校法人中村学園行動計画（次世代法・女性活躍推進法一体型）

本学の教職員が働くことへのモチベーションを高め、誇りと生きがいをもって働ける職場環境の実現のために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2019年4月1日から2022年3月31日までの3年間

2. 本学園の課題

- ・男性が仕事と育児の両立をしやすい職場環境を整備できていない
- ・所属や職種によって管理職の女性割合が低い
- ・所属や職種によって所定外労働時間が長い

3. 定量的目標

- ・計画期間内に男性1人以上が育児休業を取得する
- ・育児を目的とした支援制度を1つ以上導入する
- ・女性管理職の割合が低い部署や職種において、候補者育成に取り組み、学園全体の管理職の女性割合を20%以上にする
- ・所定外労働時間が長い部署や職種において、対2018年度比で2021年度までに10%以上削減する

4. 取組内容

男性の育児休業取得の推進

- (1) 2019年 4月～ 男性の育児休業取得についての課題分析及び解決策検討
- (2) 2020年 4月～ 子どもが誕生した男性教職員への育児参画に関する意識啓発
- (3) 2020年 4月～ 仕事と育児の両立に対する管理職や同僚の理解促進

育児支援制度の導入

- (1) 2019年 4月～ 育児を目的とした休暇制度の導入検討
- (2) 2020年 4月～ 育児を目的とした休暇制度の導入及び周知並びに利用促進
- (3) 2020年 4月～ 育児休業から復帰した職員が相談できる相談員の配置

女性の管理職候補者（課長補佐・係長級）の育成

- (1) 2019年 4月～ 女性を対象にしたキャリア形成に関する研修の実施検討
- (2) 2020年 4月～ ロールモデルとなる管理職と女性教職員の交流機会の設定
- (3) 2020年 4月～ 異業種交流の促進・支援

所定外労働時間の削減

- (1) 2019年 4月～ 所定外労働の現状分析
- (2) 2019年 7月～ 業務体制の見直し
- (3) 2019年10月～ 所定外労働が多い部署への定期的な指導